

調布市自治基本条例の制定に向けて

今後の取組指針の概要

全 体 構 成

1 自治基本条例制定の意義

2 調布市のこれまでの取組

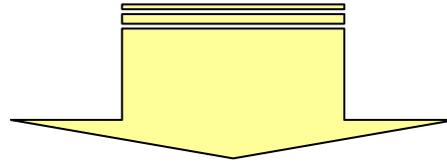
3 条例案作成に当たっての基本的考え方

- (1) 市民参加プログラムに基づく条例づくり
- (2) 調布市議会における条例案の審議
- (3) 市民懇談会報告書の内容に基づく自治基本条例案の作成
- (4) 目標年次

4 今後の取組予定

1 自治基本条例制定の意義

中央集権から分権型社会へ 「地方の時代」



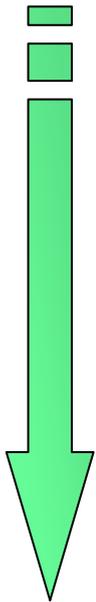
自治体には自主・自立的で特徴のある市政が求められています。

自治基本条例は、調布市政の基本的な考え方や市民、議会、行政によるまちづくりの仕組みを確認するものです。

調布市自治基本条例を制定することにより、地域の実情に応じた柔軟な施策を展開し、調布市民のニーズに応じていきます。

2 調布市のこれまでの取組

地方分権 の進展



平成12年度～ 地方分権一括法の施行

国と地方自治体は、対等・協力の関係
地方自治体の機関(市長や教育委員会など)を
国の地方機関としていた機関委任事務制度の廃止
など

平成16年度～平成18年度 三位一体の改革

国庫補助負担金改革
国から地方自治体への税源移譲
地方交付税改革

平成19年度～ 地方分権改革推進法の施行

求められる自主・自立の自治体経営！

全国各地で自治基本条例制定の動き

(例)平成13年4月 北海道「ニセコ町まちづくり基本条例」

2 調布市のこれまでの取組

平成13年 2月	調布市(前期)基本計画(H13~H18)策定 市民参加プログラムの作成 住民自治基本条例の検討
平成13年 5月 ~平成14年 2月	第16期 まちづくり市民会議 諮問・答申 住民自治基本条例の制定に向けた取組 とまちづくり市民会議の今後について
平成14年 5月 ~平成15年 3月	基本計画推進プロジェクト・チームによる検討・報告 調布に最適な住民自治基本条例とは？
平成16年 8月	住民自治基本条例に関する市民懇談会委員の公募 住民自治基本条例に関するアンケート実施
平成16年11月	調布市市民参加プログラム策定
平成16年12月 ~平成18年6月	住民自治基本条例に関する市民懇談会 による検討・提言 住民自治基本条例に盛り込む事項について
平成18年 7月	市民懇談会報告書の公表・意見募集
平成19年 2月	調布市(後期)基本計画(H19~H24)策定 自治基本条例の制定
平成19年 8月	市報ちようふの連載スタート
平成19年11月	自治基本条例制定プロジェクト・チームによる検討開始
平成20年 1月	調布市民意識調査の実施

3 条例案作成に当たっての基本的考え方

(1) 市民参加プログラムに基づく条例づくり

(2) 調布市議会における条例案の審議

(3) 市民懇談会報告書の内容に基づく自治基本
条例案の作成

(4) 目標年次

3 (1) 市民参加プログラムに基づく条例づくり

ア 市民参加プログラムは、調布市政における市民参加の基本的なルールです。これまでの取組に引き続き、この市民参加プログラムに則って、条例づくりを進めていきます。

イ 自治基本条例は、より多くの市民のみなさんと一緒に考えていくことが何よりも重要です。

したがって、多くの市民の方が参加しやすい市民参加手続を選んで、参加の機会の拡大を図ります。

【一例を挙げると】

講演会（シンポジウム）や勉強会の開催

（その場でアンケートにより御意見もうかがいます。）

市民アンケート（「条例素案に規定する内容（仮称）」に関して）

パブリック・コメント手続

など、様々な手法を検討

ウ 多くの方に参加いただくために、自治基本条例の取組に関する情報を積極的に公表していきます。

3(2) 調布市議会における条例案の審議

自治体議会は、住民を代表し、条例に関する議決権を有しています。



調布市議会において条例案の審議がなされることをふまえ、調布市議会の御意見を尊重して自治基本条例の取組を進めていきます。

3(3) 市民懇談会報告書の内容に基づく 自治基本条例案の作成

ア 市民懇談会報告書は、公募市民を含む市民委員と学識経験者により全17回の会議で活発な議論が積み重ねられて、まとめられた結果です。

したがって、この報告書を尊重し、その内容を基にして条例案を作成していきます。

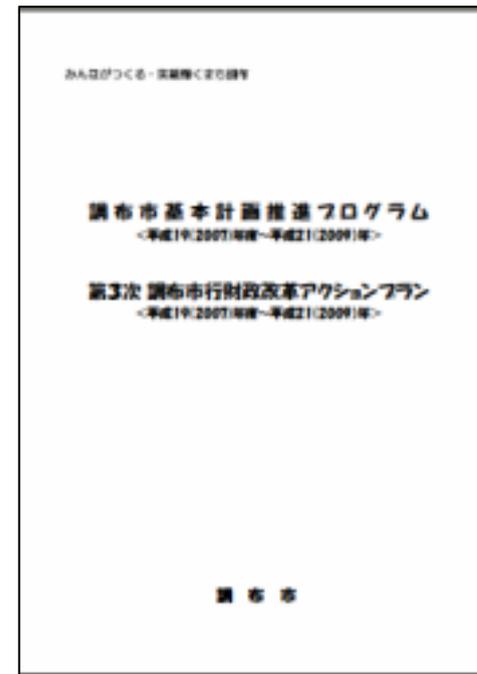


イ 市民懇談会委員には、報告書にあるとおり、適宜、意見を聴きます。

ウ 市役所職員で構成する調布市自治基本条例制定プロジェクト・チームでは、報告書の内容を基にして条例の形式にする作業を行っていきます。

3(4) 目標年次

平成19年2月に、調布市基本計画(計画期間:平成19年度～平成24年度)とともに策定した第3次調布市行財政改革アクションプランで、平成20年度、自治基本条例制定を目標として掲げています。



4 今後の取組予定

具体的な進め方は、各取組において、みなさんからの御意見をいただきながら、組み立てていきます。

取組1 自治基本条例素案の骨格(仮称)の公表

素案の骨格では、条例に規定する基本的な項目により条例の全体像を示します。

骨格への御意見を募集

職員が地域に出向いて取組を紹介

取組2 自治基本条例素案に規定する内容(仮称)の公表

素案の骨格についていただいた御意見をふまえ、条例に定める項目とその概要をまとめるものです。

規定内容への御意見を募集
(パブリックコメント)

講演会，勉強会

市民アンケート

取組3 自治基本条例素案(仮称)の公表

みなさんからの御意見を総合し、条文形式にまとめるものです。

素案への御意見を募集
(パブリックコメント)

調布市自治基本条例(案)へ

御意見をお寄せください！

この取組指針について、みなさんからの御意見を募集しています。

様式は問いません。窓口、郵送、電話、ファクシミリ、電子メール、いずれでも受け付けいたしますので、どしどしお寄せください。

御提出先・お問い合わせは

調布市行政経営部政策企画課(市役所5階)

〒182-8511 調布市小島町2丁目35番地1

Tel 042(481)7069

Fax 042(485)0741

Mail jichijourei@w2.city.chofu.tokyo.jp